

# 平成30年度第1回広島市立図書館協議会 会議要旨

日時	平成30年8月29日（水） 午前10時00分～午前11時30分		
場所	中央図書館 3階セミナー室		
公開・非公開の別	公開	傍聴人	0名
出席者	委員：宮原委員、大上委員、新田委員、池田委員、林委員、松本委員 事務局：飯富市民局次長、手島生涯学習課長、塩満中央図書館長、福島中央図書館副館長、野口中央図書館事業課長、伊藤こども図書館長、深井中区図書館長、中東区図書館長、吉留南区図書館長、漆谷西区図書館長、池本安佐南区図書館長、山村安佐北区図書館長、小川安芸区図書館長、重藤佐伯区図書館長、井上湯来河野閲覧室長、烏田まんが図書館長、植田あさ閲覧室長		

## 議 事（会議要旨）

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 委員長及び副委員長の選任について

前回の選任から1年を経過しており、委員長及び副委員長を選任する必要がある。広島市立図書館協議会規則第2条に、委員長、副委員長は委員の互選になっており、任期は1年で、再任は妨げないと規定されている。事務局案として、委員長等の任期満了前に本協議会の委員長又は副委員長を務めていただいていた林委員、竹澤委員に引き続きお願いすることを提案したところ、全委員がこれに同意し、委員長として林委員を、副委員長として竹澤委員を選任した。

#### (2) 図書館事業について

資料1・資料2に沿って、中央図書館副館長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

（松本委員）

3つほどお願いしたい。

1つは、資料の1や2でも、広島文学資料室という項目があり、ここに力をいれているのは、ありがたい。今日のところに直接関わることではないが、今後のことを述べたい。

広島にゆかりのある文学者が21名、今まとめて文学資料室にあるが、この21名の選び方の基準があると思う。1つは、広島市出身の方が多い、それからその近辺の方がいる。それから広島生まれではないが、広島で活躍をされたという方がおられるが、この21名というのをもう少し広げられないだろうか。

例えば、小山内薫という人がいる。また、その小山内薫の妹で、色々ともを書いた人で岡田八千代なんかも取り上げてよいのではないかと思う。それから、佐々木基一なども戦前から戦後につらなる人として重要ではないか。もう少し言うと、先ほど名前が挙がった見延さんがいる。

児童文学の関係の方もどう扱うかという基準作りからやるのがいいのか、少しずつ増やすというふうなことでやるのがいいのかということもあるが、そういうことを検討してもらえないかという意見である。

この文学資料室について、もう1つ。将来的にこの中央図書館のゾーンが、いずれは新しい施設ができるのだろうと思うが、そのときに私の希望としては、広島文学資料室のようなもの、今のようなものを発展するとか、あるいは別の建て方もあると思うが、そういうものをどう位置付

けていくのかということへ非常に興味があるところなので、そういう将来的な検討という中に、これを位置付けてもらいたい。

それから、3つ目であるが、広島県全体ということ考えたときに、広島の文学者という説明になっているが、広島県として見たときには、もっとたくさんの方がいる。例えば他の図書館や大学との連携の中で、広島市立の図書館としてはもうここまでであるという見方をするのかどうかというのも、今後検討した方がいいのではないかと。その方が連携しやすくなるのではないかと考えた。

いろんな県で、県の先人をたどる、先人の業績をまとめて本にするということをしてされている。広島市内ではあまりないかと思うが、文学協会や大学とか、図書館も結構多いが、そういうところで、例えば、先人に対する業績をたどるようなセミナーをやって、それを本にできないだろうか。広島県では、たくさん芸術文化に携わっている方がいるので、そういう方のものを子どもたちに読ませたいという思いがある。こういう機会なので1つ述べさせてもらった。

(林委員長)

市立図書館の特色ある活動の中で、今のことをどう位置付けるのか、回答ができればお願いします。

(中央図書館事業課長)

1つ目の広島資料室の21人について、図書館に広島文学資料室ができた昭和62年には20人を決めて、後で1人加わった形になっているが、年月が経っているので、図書館でも少し見直しをして、広げていきたいと思っている。ただ、収蔵スペース等の関係もあるので、今後の図書館の動きも見ながら広げていく形になればと考えている。

新図書館の中で、文学資料室的なものがどういう位置付けになるのかについては、図書館の方では決められないことであるが、図書館としては、今の形よりももう少し充実したものや、資料の保存にも適した形になり、そして収蔵スペースも増えればと、希望するところである。

広島県全体についてどういうふうに考えていくかは、これから考えたいと思う。広島市立の図書館として、広島市に関わる方が中心になってくると思うので、それで他館との連携等、機会があれば委員が言われるような区分けをして相互に貸していく等を考えていくことができると思う。

(生涯学習課長)

建替えのときにという話もあったが、中央図書館については、この中央公園周辺の在り方検討で検討してきており、その他、公共施設の複合化等を検討しながらという話になる。例えば、映像文化ライブラリーも、どういう形で中央図書館と提携を図るかということもあるなど、他の施設の複合という中で、中央図書館のあり方、また、広島文学資料室についても、どういう位置付けでやるかということも、その中で具体的に検討していくこととなると思われるが、多少時間がかかるので、今、意見いただいた件については、それも検討材料ということで受け止めたいと思う。

(林委員長)

市立図書館、そのものがどのような姿を描くのかという中で、どう位置付けるかという問題だろうと思うので、検討をお願いします。

(池田委員)

3点ある。1ページ目の、中央図書館の郷土の災害に関する資料の収集保存について、この間

の西日本の災害と、これからも想定できないような災害が次々起こるとみんなも思っていると思う。たまたまテレビで見たが、岡山県の水害が一気にやってきて、郷土資料館の方が言うに、大体そういう資料は、公民館でも図書館でも、地下とか滅多と出さないだろうというところに保存していて、いざとなったときには、それが全部、水とか泥で汚染されて、その修復にかなりかかると。東日本大震災のときもそうだったが、ここまで災害が来たという先人の教えが伝わらないまま、郷土資料館の方はこれではいけないということで、もう一回見直すということだったが、貴重な資料の保存の仕方を考えてほしい。というのも、その時代時代で、今のような電子化の時代ではないから。そうなってくると、人というのは一番屋上には良いものを眺めたいから素敵なものを置くと思うが、何とか後世に残すというところでは、今後中央図書館で少し考えてほしい。

それから、3ページ目、布絵本のことである。こども図書館のおひぎにだっこの絵本とか、広がりを感じている。この4月から保育園の園長として復帰したが、特に母親というのは、0歳のときにおひぎにだっこして本を読む大切さっていうのがなかなか実感できてない。保育園でおひぎにだっこして本を読む大切さを伝えると、家に帰って本を読んでということが増えましたとか、言葉が増えましたとか、関わりが増えましたとお母さんから言われる。絵本やこういった手で感触を味わうような本も広がってほしいと思う。

もう1点、7ページ目の図書館の利用状況である。全体的に、安佐南区、安芸区、佐伯区は、登録している人、利用している人がすごく多い。各図書館で努力されていると思うが、こういったところで何か特別上がったというところがあれば、紹介してほしい。

#### (中央図書館長)

資料の保存方法について、貴重な意見をいただいたので、次に建て替えるときには、最優先でそういうことを考えていかなくてはいけないと思う。想定外の災害というものが、毎年のように繰り返されているので、その中で私たちも今できることがあればまず手を付けるし、建替えの際には最優先課題の1つと考えている。

利用状況については、急激に増えた、この区が特別にこういった取り組みによって増えたというものは特にない。

利用状況に関しては、入館者数の方が分かりやすいかと思うが、全国的にみても減少傾向にある。SNSであるとかいろんな通信機器の発達等もあり、全国的に減少傾向にあるから放っておいていいというものではないので、状況だけ紹介すると、政令市で20市あるが、政令市の中央館で比較すると、全ての館で減少しており、減少率で見ると、広島市がちょうど平均に位置する。政令市の中で中位のところで推移しているというのが現状である。

その中でも、企画展を色々やってみたりとか資料収集に意を用いるとか、すぐにもできることはあるので、そういうことを通じて、利用状況について取り組んでいきたいと思う。

#### (安芸区図書館長)

布絵本については、平成19年に布絵本を作ろうということで、布絵本作り講座を実施し、そこに参加した方を中心にボランティアグループとなり、作ってもらっている。現在66点資料がある。この資料は主に北海道で活動されているグループで製作されているキットを購入して、それを製作してもらい、提供している。いわゆる普通の本を布絵本化することは、改変著作となるため出版社の許可がいるので、何点かボランティアの方で許可をとろうとしたが、学校へ持っていき紹介をするということなら可能であるが、今安芸区図書館で行っている貸出は不可なため、市販で出版されている絵本を布絵本化することは行ってない。したがって、オリジナルのものを複製させてもらっている状況にある。

ここ数年、新しく製作しておらず、古いものを修理してもらっていた。今年は、何点か購入したので、新しく何点か増える。

利用について、一昨年は約250冊前後の貸出になっている。ここ数年は、中央図書館の地域サービスで、特別支援学校とか回るときに、安芸区図書館の布絵本を持っていき、とても好評であるということなので、そちらの方で使われていることが最近は増えている。

もう1点、点訳絵本の方は、こちらは市販のものをボランティアグループに点訳をしてもらっている。毎年10冊前後製作してもらっており、現在121点ある。貸出は、一般の貸出もしているのですが、普通に絵本として読んでいるか、点字として読んでいるかは区別できないが、昨年度は656点貸出があり、その前の年は385点だった。この倍増がどういう状況かは不明である。

点訳絵本と布絵本に関しては、小学校で毎年ブックトークに行っているところがあり、テーマを学校の方から希望されるが、子どもたちに障害者のことについて理解を深めたいという希望があったときは、布絵本や点訳絵本を持っていき、子どもたちに実際に見てもらっている。

(林委員長)

議事2、図書館事業について、以上とする。

議事3、子どもの読書活動推進計画の推進状況について、願います。

### (3) 子どもの読書活動推進計画の推進状況について

資料3・資料4に沿って生涯学習課長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

(新田委員)

学校図書館と公立図書館の連携について聞きたい。広島市でも臨時司書を配置して、取り組んでいるが、2ページの関係機関の連携、重点施策の推進状況で、参考資料の図書館と学校・学校図書館の連携・協力の表で、中学校の連携というのが職場体験に偏っているのではないかと。職場体験というのは、学習指導要領がいう、公共図書館との連携とは少し違うのではないかと。学習指導要領の解説では、資料を活用、情報の収集となっているので、そうするとここで重要なのは団体貸出やセット貸出等の充実ではないかと思う。

平成27年度からみると増えていない。校数では5校となり、パーセントでは8%ぐらいしかないということになる。これは、学校の図書が充実していて不要なのか、それとも調べ学習で連携が足りないのか分からないが、是非とも団体貸出とかセット貸出の重要性を学校の方に周知してもらい、もっと広げてもらいたいと思う。

(こども図書館長)

学校図書館との連携について、団体貸出とセット貸出、学校図書の支援セットの貸出は、そのセットのテーマや内容を毎年見直している。その見直しとしては、実際に貸出した学校の先生から、その評判、内容の評価やどういったものかというアンケートを行い、貸出の利用数を見ながら、毎年見直している。

小学校については比較的件数等も増えているが、中学校はご指摘のとおりあまり増えていない状況にある。これについては、利用が特定の学校や特定の先生に限られている状況もあるところだが、教育部会等で利用促進についてお願いをすることや、セットの中身そのものも中学校の方で、調べ学習であれば常に最新の情報があれば利用しやすいという意見も聞くので、そのあたりも含めて、セット内容を随時見直していきたい。

(宮原委員)

子どもたちが本と出会って、読書を楽しむために、公立図書館の皆さんには本当に様々な取り組みを行ってもらい、感謝したい。

学校図書館の活性化について、子どもたちにとって本に親しむ場、学校とか保育園や幼稚園というのは、とても大きな力を持つ場所であり、豊かな読書生活を送るために、子どもたちがいつでも本を手にとれるような環境や、図書館に足を運ぶような魅力的な学校図書館であるべきだといつも思っている。

そのために、臨時司書の配置というのは、とても大きな一歩だったと思う。ただ、2つの中学校区に1人という今の状況では、7・8週間にやっと1回1つの小学校にきてもらう状態である。子どもたちにとって、誰か人がいる学校図書館、そして本の魅力をいっぱい伝えてもらえる図書館、そういうところがあって初めて本に親しみを持てるのだと思う。是非この臨時司書を少しずつ増やして、せめて1中学校区に1人というところを目指してほしいと切に願う。

それから、これからも是非、家庭読書アドバイザーの皆さんに活躍してもらい、小学校に入る就学前の子どもたちにお母さん共々本にたくさん親しんでもらいたいと思うので、よろしくお願いします。

ついでに、この場を借りて言うと、日ごろ、公立図書館を活用している。その中で、雑誌コーナーがあるが、この雑誌の選定には基準があるのか。各館それぞれなのか。ここへはないが、こちらの館へ行けばあるよというようになっているのかなといつも思っているので、尋ねる。

それから、本棚に、ぎっしりと本を入れていて、出し入れにちょっと苦勞することも多い。学校の図書館でも、隙間が空いているともったいないと整理するとき思うこともあるが、利用者には貴重な隙間、ゆとりなので、これもお願いしたい。

(林委員長)

先ほどの雑誌コーナーの件についてお願いしたい。

(中央図書館事業課長)

雑誌についてお答えする。基本的に、各館で必要と思われるものは一義的に選んで決めているが、全館的にでもバランスがとれるように、年に一度会議を開いて、バランスを見ながら新たに入れるものを決めている。広島市全体として一体的な運用をしているので、1つの館にはないものでも、他館にあることもある。そういった一覧表もインターネットで見られるようにしている。また図書館の職員へ確認いただくと、読みたい本がその館にない場合、ご案内もすぐできるので、気軽にお尋ねいただければと思う。

書架がいっぱいということは、本当に申し訳ない。各館とも持っている資料をできるだけ多くの人に使ってもらいたいし、スペースは限られているしということ、結果的にそういうふうになっている館も多いかと思う。しかし、利用される方の利便性も考えるとやはりある程度のスペースは必要かと思うので、今後そのようなことが少しでもないように、職員に声をかけて心がけていきたい。ただ、夏休みなどに本が急に出ていき、終わると一度にたくさん帰ってくるように、本の量に流動性があるので、なかなか調整が難しいところもあるが、そういう声があるということは、職員の方に知らせていきたい。

(林委員長)

先ほどの臨時司書を各中学校区に一人一人というのは、今日、指導第一課が来ていないので、直接伝えられないが、その辺りのことも伝えてほしい。

司書教諭は12学級以上に発令されるというのが法的な基準であるが、広島市では、完全に発令できているのかとか、11学級以下の学校においても、そういう役割を担う人をきちんと位置付けているのかとか、そういうところについても、連携を図る上では非常に大事なことかと思うので、よろしくお願いします。

議事3については以上とする。

(4) その他

- 講演会「ひろしま美術館所蔵作品の魅力にせまる」について  
現在募集を行っている講演会について、中央図書館事業課長から概要を説明した。

3 閉会

(林委員長)

これをもって、本日の会議を閉会とする。